

令和5年度「孫内農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

孫内農村センターについては、孫内町会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月11日

施設名	孫内農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティー活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市大字孫内字北原140番地1
指定管理者	【名称】孫内町会 【代表者】町会長 我満 智 【住所】青森市大字孫内字山科96番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適正に行われているか。	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。	○	
	施設管理運営に地域住民の参画があるか。	町会の各班による交替制で、定期的な清掃や草刈、冬場の雪下ろし等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として適切に使用する意識を高めている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、防火計画に基づいた消火訓練等を実施し、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	施設利用の窓口になる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	利用許可については、申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。	○	
	要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。	利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは町内会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。	○	
	利用促進の取り組みがなされているか。	財産区や地元農業団体といった組織の利用促進を図っている。	○	
	市民サービス向上の取り組みがなされているか。	利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適切といえる。  
今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「月見野森林公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

月見野森林公園森林公園については、森林組合あおもりが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月5日

施設名	月見野森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字駒込字深沢1-106
指定管理者	【名称】森林組合あおもり 【代表者】代表理事組合長 工藤精英 【住所】青森市大字高田字日野26-2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	施設の安全対策は適切か。	施設内見回り、点検を行っているほか、樹木の枝折れ等の注意呼びかけの看板の設置など、利用者の危険防止が図られている。	○	
	業務員の研修は行われているか。	開園前に接客マナー及び災害等発生時の緊急対応研修実施のほか、刈払機の取扱作業安全講習会など計画的に研修を行っている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。	事務所に緊急連絡網を提示し、緊急時、迅速で的確な対応がとられるよう体制を整えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	業務において知り得た個人情報については、漏洩防止のため施錠付き机に保管するとともに、業務員に対して取扱指導を行っている。	○	
	環境保全に対する取り組みが行われているか。	管理事務所内の部分消灯（昼間）による省エネや施設内禁煙のほか、不法投棄の注意看板の設置などの取り組みを行っている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	公の施設であることを常に心がけ、市民に対する平等利用が確保されている。	○	
	利用者からの要望が管理事務所に反映されているか。	利用者の要望を把握するためアンケートを実施し、要望があった場合は管理運営に反映できる体制をとっている。	○	
	サービス向上の対策を行っているか。	利用者にとって、より利用しやすい施設になるよう要望の把握につとめ、サービス向上に努めている。	○	
	来園者を増加させるためのPRが実施されているか。	広報あおもり活用のほか、指定管理者独自のホームページに施設情報を掲載し、利用促進のPRを行っている。	○	

【総合評価】

仕様書に基づき、適切な管理運営が実施されている。  
利用者へコミュニケーションを図ることにより安心して利用できる環境を整え、省エネや施設内禁煙などにも取り組んでいる。  
今年度は施設の修繕が多かったが、故障を発見してからの初動対応、連絡など迅速で適切な対応を行っており、施設は古いながらも清潔に保たれており、利用者の評判も良好である。今後も適切な施設運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1146（直通）  
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「浅虫温泉森林公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

浅虫温泉森林公園については、一般社団法人浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月5日

施設名	浅虫温泉森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字馬場山1-7
指定管理者	【名称】一般社団法人 浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛭谷70
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	施設の安全対策は適切か。	施設内見回り、点検を行っているほか、樹木の枝折れ等の注意呼びかけの看板の設置など、利用者の危険防止が図られている。	○	
	業務員の研修は行われているか。	接遇研修や、テニスコート等の使用料の金銭取り扱いなどについて指導を行っている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	給水施設については、専門業者に保守点検業務を委託しているほか、業務員による日常的な点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。	事務所に緊急連絡網を提示し、迅速に対応できる体制となっている。業務員作業は常時2人でを行い安全に努めている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	業務において知り得た個人情報については、漏洩防止のため、施錠付き机に保管するとともに業務員に対して取扱指導を行っている。	○	
運営について	環境保全に対する取り組みが行われているか。	管理事務所内の部分消灯（昼間）による省エネや施設内禁煙に取り組んでいるほか、山野草の持ち帰り防止の呼びかけを行っている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	公の施設であることを常に心がけ、市民に対する平等利用が確保されている。	○	
	利用者からの要望が管理事務所に反映されているか。	利用者の要望を把握するためアンケートを実施し、要望があった場合は管理運営に反映できる体制をとっている。	○	
	サービス向上の対策を行っているか。	テニスコート及び運動広場を日々整備しているほか、遊歩道の刈払いを定期的に行い、サービス向上を図っている。	○	
	来園者を増加させるためのPRが実施されているか。	広報あおもり活用のほか、観光協会であることを活用し、周辺施設や観光案内所と連携し、利用促進のPRに取り組んでいる。	○	

【総合評価】

仕様書に基づき適切な施設の運営がなされている。  
現在は巡回を実施した上で、施設を安全に安心して利用できる環境を整え、利用者数の増加を図っている。  
また、施設の小さな破損や倒木などについては、自前で材料を購入して修繕を行ったり、自前のチェーンソーで倒木処理を行うなど効率的な予算執行に取り組んでおり、省エネや施設内禁煙など、適切な管理運営に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1146（直通）  
【メール】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「杉沢農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

杉沢農村公園については、杉沢町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月13日

施設名	杉沢農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村観環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字後田32番地1
指定管理者	【名称】杉沢町内会 【代表者】会長 森 隆 【住所】青森市浪岡大字杉沢字井ノ下26番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	農村公園内の安全対策は適切か。	転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設使用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者から要望があった際は、迅速な対応に努めており、検討を要する場合は町内会で審議、また必要に応じ、市とも協議しながら対応する。	○	
	苦情処理の体制は明確であるか。	利用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適切といえる。  
今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「本郷農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

本郷農村公園については、本郷町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月13日

施設名	本郷農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村観環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田17番地
指定管理者	【名称】本郷町内会 【代表者】会長 鎌田 喜代志 【住所】青森市浪岡大字本郷字岸田9番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	農村公園内の安全対策は適切か。	転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設使用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者から要望があった際は、迅速な対応に努めており、検討を要する場合は町内会で審議、また必要に応じ、市とも協議しながら対応する。	○	
	苦情処理の体制は明確であるか。	利用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適切といえる。  
今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「北中野農村公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

北中野農村公園については、北中野町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月13日

施設名	北中野農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村観環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字北畠195番地
指定管理者	【名称】北中野町内会 【代表者】会長 伊藤 芳男 【住所】青森市浪岡大字北中野字天王94番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	農村公園内の安全対策は適切か。	転倒による怪我を未然に防ぐため、公園内の石や異物有無等の点検が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設の安全管理、また、草刈・清掃等の管理が適切に行われており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	災害時に備え、利用者の安全確保や緊急連絡網の確認を行っているほか、事故防止のために定期的な点検も行っている。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	個人情報漏洩を防ぐため、厳重に管理できる体制を整えており、仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設使用の苦情がないことから、平等利用が確保されているものと判断する。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	使用者から要望があった際は、迅速な対応に努めており、検討を要する場合は町内会で審議、また必要に応じ、市とも協議しながら対応する。	○	
	苦情処理の体制は明確であるか。	使用者から苦情があった際は、迅速に対応する体制があり、仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適切といえる。  
今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浅虫海づり公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浅虫海づり公園については、一般社団法人浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	青森市浅虫海づり公園
設置目的	市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、余暇の善用及び健康の増進に寄与するため、浅虫海づり公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷352番地先
指定管理者	【名称】一般社団法人浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛸谷70番地
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正に配置されているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員研修が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に適切な対応をすることができる体制づくりは行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	施設を良好な状態で維持するよう努めているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	施設の利用方法等利用者が分かりやすいよう告知されているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	市に対する利用状況の報告等が適正に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等な利用確保のための方針に基づき運営されているか。	提案書どおり適正に行われている。	○	
	利用者の要望の把握と運営への反映が行われているか。	提案書どおり適正に行われている。	○	
	サービスの向上対策が講じられているか。	提案書どおり適正に行われている。	○	
	利用者を増加させるためのPR・イベントが実施されているか。	提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】

新型コロナウイルス感染防止のための対策（入園定員数の制限、消毒実施の徹底）など、利用者の安全を第一に考え運営するとともに、研修を通じて接客技術の向上にも努めながら施設の管理業務を行っており、管理運営は適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市 農林水産部 水産振興センター  
【電話】 017-754-2064  
【メール】 [suisan-center@city.aomori.aomori.jp](mailto:suisan-center@city.aomori.aomori.jp)

令和5年度「青森市営住宅等（青森地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市営住宅等（青森地区）については、協同組合タッケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月22日

施設名	青森市営住宅等（青森地区）
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を、住宅に困窮している低所得者に対して低廉な家賃で賃貸すること等により、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市花園二丁目11-11 ほか21箇所
指定管理者	【名称】協同組合 タッケン 【代表者】代表理事 川嶋 勝美 【住所】青森市橋本二丁目5番12号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員等の配置は適切なものとなっているか。	受付・収納・修繕係に分かれ、それぞれ実務経験者を配置している。	○	
	職員の育成に向けた研修等が実施されているか。	接遇研修を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組みがなされているか。	緊急連絡網を整備し、迅速に対応できる体制となっている。	○	
	個人情報の保護に関する取組みがなされているか。	個人情報を含む書類を鍵付きの書庫に保管するなど保護策を講じている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組みがなされているか。	照明器具の取替は可能な限りLED照明とするなど環境に配慮している。	○	
運営について	市民の平等な利用の確保に向けた取組みがなされているか。	公営住宅の主旨を理解し、市民や入居者へ公平な対応をするよう努めている。	○	
	修繕業務への対応について。	仕様書どおり適切に行われている。	○	
	収納業務への対応について。	仕様書どおり適切に行われている。	○	
	不法行為等への対応について。	仕様書どおり適切に行われている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営業務については、協定書、仕様書に基づき適正に行なわれている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市 都市整備部 住宅まちづくり課  
【電 話】 017-734-5572  
【メー ル】 jutaku-machizukuri@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市都市公園（合浦公園等15公園）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市都市公園（合浦公園等15公園）については、特定非営利活動活動法人 パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月5日

施設名	青森市都市公園（合浦公園等15公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外26筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番81 外2筆 戸山中央公園・・・青森市蛭沢四丁目48番188 戸山西公園・・・青森市蛭沢三丁目17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1 はまだて公園・・・青森市浜館二丁目9番1 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1 八ツ役北公園・・・青森市第二問屋町三丁目1番44及び253番 平和公園・・・青森市大字浦町字野脇369番1 外4筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15 外5筆 新青森駅前公園・・・青森市石江二丁目10 青森市スポーツ公園 （わくわく広場）・・・青森市大字大矢沢字野田72番3 外2筆 大野中央公園・・・青森市西大野三丁目12番
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人 パークメンテ青い森グループ 【代表者】 会長 千葉 洋一 【住所】 青森市浜館二丁目4番地6
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
地元雇用への配慮	市内在住者を雇用している。	○	
職員等の配置計画	人員を適正に配置している。	○	
職員の雇用・労働条件	職員の雇用・労働条件の向上に努めている。	○	
職員等の研修計画	刈払機の取扱や個人情報保護講習など業務に必要となる研修を適切に計画し実施している。	○	

管理について	施設管理計画	公園施設について、巡回等により点検を実施し、迅速な修繕や使用禁止の措置をとるなど、安全対策に努めている。また、施設の保守点検及び動植物の管理について、専門業者等に再委託を行い、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	台風等の前後に、公園の施設や樹木等の被害状況の早期把握に努め、危険箇所について速やかに対応している。防犯対策については、日の出に合わせた時間帯に見回りし、いたずらや施設の異常の早期発見に努めている。また、緊急時に、連絡網により迅速・的確な対応が行えるよう備えている。	○	
	個人情報保護の取扱いに関する取組	個人情報に関する責任者を任命するなど、個人情報の保護を適切に行っている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組	業務に支障のない場所で小まめな消灯を行い節電に努めるなど、環境負荷低減への取組を行っている。	○	
	福祉に関する取組	障がいをもつ方も気持ちよく公園を利用できるように、環境づくりに努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用を確保するための方針	団体利用について公園利用申込書を受付け他の利用との調整を行い、平等な利用を確保している。	○	
	利用者等の要望等の把握と反映方法	意見箱の設置や公園利用者へのアンケート等を行い、利用者等の意見要望を運営に反映している。	○	
	サービス向上の対策	苦情への対応を適切に行い、サービス向上につなげている。	○	
	自主事業の取組	青森春秋まつり、多肉植物の寄せ植えやナチュラル・リース作り等の講座や樹木医に教わる庭木講座など、計画書どおり自主事業を行っている。	○	
	不法行為等への対策	犬の放し飼いや糞の始末、ゴミやタバコのポイ捨て等について、看板設置により注意喚起を行うほか、迷惑行為について、直接口頭で指導を行っている。	○	

#### 【総合評価】

遊具の定期点検や施設の保守点検など仕様書に沿って適切に実施されており、管理運営状況について適正と判断する。今後も更なる工夫・改善に努め、安全で快適な公園を維持するようお願いしたい。

#### 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市都市整備部公園河川課  
【電話】 017-752-8342  
【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場については、太陽と地球の共同体代表団体 株式会社サン・コーポレーション青森営業所が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月9日

施設名	青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場
設置目的	自動車利用者の利便を図るとともに、安全かつ円滑な交通の確保に資する
所在地	西口駐車場：青森市石江3丁目3番 南口駐車場：青森市大字石江字高間141番地1
指定管理者	【名称】太陽と地球の共同体 代表団体 株式会社サン・コーポレーション 青森営業所 【代表者】所長 太田 心生 【住所】青森県青森市大字筒井字ハツ橋31番地307
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適切な人員配置や体制になっているか。	○	
	職員の指導・研修は適切に行われているか。	○	
	施設管理のための保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応を的確に行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境負荷の低減などの取組みがなされているか。	○	
運営について	利用者の平等利用が確保されているか。	○	
	利用者からの意見・要望を運営に反映しているか。	○	

サービス向上に努めているか。	感染症の予防措置等として、消毒液の設置のほか、1日数回エレベーターや手すり等の除菌作業、トイレなど密閉空間の換気などを実施している。また、管理室にて両替の対応や、冬期間は屋上利用者にスノーブラシを貸し出すなど、サービスの向上に努めている。	○	
駐車場の混雑時に適切に対応しているか。	年末年始等の繁忙期は駐車場出入口及び一時乗降場所等の渋滞緩和のため、誘導員を増員して対応している。	○	

<b>【総合評価】</b>
<p>職員研修や施設の保守管理は適正に行われており、ねぶた祭り、年末年始等の繁忙期は誘導員の増員により混雑緩和に努めるなど、施設の管理運営は適正に行われています。特に、感染症の予防措置等として、トイレ内のごまめな換気と消毒液の設置をしているほか、清掃作業とともに、1日数回エレベーターや手すりなどふき取りによる除菌作業を継続して行っており、利用者へ配慮した取り組みは大いに評価できる。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p>特になし。</p>
<p>【担当課】青森市 都市整備部 道路維持課  【電話】017-752-8562  【メール】doro-iji@city.aomori.aomori.jp</p>

令和5年度「青森市浪岡体育館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡体育館については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	青森市浪岡体育館
設置目的	市民への体育やスポーツの普及及び振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者のほか、スポーツ施設管理業務の経験者、振興活動(事業実施)の経験者及びスポーツに関する知識を有する者を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	事業計画書に基づき、AED研修を職員全員が受講したほか、内部研修も実施している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	危機管理マニュアルに基づき、緊急時対応を徹底するとともに、消防(消火、避難、通報)訓練を2回(5月、2月)実施する。 監視カメラによる館内外の監視や職員による定期的な見回りを行い、施設管理に取り組んでいる。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行えるようにしているか。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管し、適切な管理を行っている。個人情報に記載された書類の廃棄については、シュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。	○	
	環境保全、負荷軽減に取り組んでいるか。	節電については、利用者にも呼びかけ協力を得ながら、施設利用に支障がない範囲で、積極的に取り組んでおり、冷暖房の温度管理や、窓の開閉による調節などを行い、省エネに取り組んでいる。	○	

運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	体育館の使用申請については、原則、先着順となっているが、スポーツ大会優先で調整している。	○	
	利用者の要望・意見を把握し、運営に反映しているか。	施設利用者からの要望について、職員会議などで情報共有のうえ反映できるよう取り組んでいる。また、施設入口に設置しているアンケートボックスを活用し、施設利用者や自主事業の参加者に対してアンケートの協力を依頼するなど、利用者の要望・意見の把握に取り組んでいる。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれているか。	職員会議を週1回全職員で行い、情報の共有化に取り組んでいる。苦情などがあった場合には、速やかに職員同士で連絡を取り合い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。	○	
	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	子供から高齢者までの幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ事業を計画、実施している。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。今後も継続して、適正な管理・運営に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課  
【電話】 0172-62-1127  
【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp

浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月12日

施設名	浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛6
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	保守点検業務が適切に行われているか。	各専門業者に再委託するなど、仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	施設の安全点検を定期的に行っているほか、緊急連絡網を整備し、即座に対応できる体制を整えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の取扱い手順、作業責任者を明確にしているほか、青森市個人情報保護条例の遵守に努めている。	○	
	具体的な安全策を講じているか。	施設の貸出時において、施設使用時の留意点を説明しているほか、公園遊具については定期的な点検が仕様書どおりに行われている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	節電等によるエネルギー使用量の削減及び施設利用者へのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	原則、使用許可は先着順としているが、特定の団体が長期的に使用する場合は利用調整を行うなど、市民の平等な利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所内への意見箱の設置や利用者への声かけなどにより意見・要望を把握し、運営への反映を図っている。	○	
	利用者に対する新たなサービス提供、利用促進策が講じられているか。	事業計画書に基づき、青森市浪岡体育館と連携した各種スポーツ事業を継続的に行っており、本市の体育・スポーツの普及振興に貢献している。	○	
	違法駐車、犬等の放し飼いや等への具体的な対応を行っているのか。	仕様書通り適正に行われている。	○	

【総合評価】

管理運営業務について、仕様書に基づき適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課  
【電 話】 0172-62-1168  
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「アップルヒル」に係るモニタリング評価結果（第2回）

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の受発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に取り組んでいるか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	レストランやふれあい広場の利用は、平等に先着順で予約受付している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	施設内の意見箱やホームページ等で利用者の要望や意見の把握に努め、改善が必要なものについては、各担当者が迅速に対応、市への報告も適切に行われている。	○	
	来場者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	これまで自粛していたイベントを再開し、来場者増加に取り組んでいる。	○	
	施設の活用が図られているか。	お土産コーナーや産直施設を活用した校外学習（販売体験等）の受入をするなどして、施設の活用を図っている。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施しており、大きな課題は見受けられない。  
 利用者からの要望に対して迅速かつ適切な対応が行われており、施設の状態・サービスについては良好である。また、積極的な業務改善や自主事業の実施により、売上は順調に回復傾向にある。  
 今後も引き続き利用者のニーズを捉えるとともに、事業の検証や改善に努め、良好な施設運営に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課  
 【電話】 0172-62-1127  
 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡交流センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡交流センターについては、浪岡商協が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	青森市浪岡交流センター
設置目的	浪岡地域の有する資源の活用を通じ、市民及び観光客の交流並びに産業、学術、文化等に関する活動の促進を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	【名称】浪岡商協 【代表者】代表 小倉 尚裕 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	週1回ミーティングを実施し、職員間における情報の共有を図っている。AED、SNS活用研修、観光ガイド講座等積極的に参加している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。	○	
	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	エアコン稼働時間の短縮及び、積雪量に応じた屋根の融雪の切り替えにより、節電に取り組んでいる。	○	
	防犯、防災、緊急時の的確な対応が行えるようにしているか。	危機管理マニュアルに基づき、9月・1月に避難訓練を実施。開館中は施設内外を巡視し、利用者の安全確保に取り組んでいる。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報記載された施設使用申請書等は鍵付きキャビネットに保管している。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	施設使用申請について、優先的な受付をせず、平等に先着順で実施している。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。	施設入口にアンケートボックスを設置し、施設利用者や、イベント参加者にアンケートの協力を依頼するなど、利用者の要望や意見の把握に取り組んでいる。	○	

運営について	来館者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	地域における多様な活動の促進に向けた取組を実施しており、来場者数の実績も回復している。	○	
	観光・交通情報の提供に関する取組が行われているか。	市内及び浪岡地区の観光パンフレットの設置や、浪岡地区の観光プロモーション動画の常時放映に加え、今年度はSNSを活用した観光情報の発信を強化し取り組んでいる。	○	
	地域における多様な活動の促進に向けた取組が行われているか。	軽トラ朝市を開催し、地域の賑わい創出に取り組んでいるほか、地域の学校、児童館、こども園と連携して、りんごの絵付け体験や収穫体験を実施し、地元特産物を活用した教育活動に取り組んでいる。	○	
	地域資源を活用した地域ブランド開発の促進に資する取組が行われているか。	昨年度に引き続き、りんご園地で収穫したりんごからジュースを作成したほか、バサラコーンを活用したスイーツの試作に取り組んでいる。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施している。  
 入館者数が、新型コロナウイルス感染症拡大以前並に回復してきているのを受けて、イベント内容の改善や新たな企画に取り組むといった、観光情報等の発信及び入館者の受入体制の強化に努め、利用者の利便性の向上を図り、地域の各団体と連携した地域活性化に資する活動に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡事務所地域づくり振興課  
 【電話】 0172-62-1127  
 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月21日

施設名	青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	児童福祉施設最低基準及び「協定書」に定める配置に則り、職員を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	青森県児童館連絡協議会及び東青教育事務所による研修会（5月、6月）、児童厚生2級指導員研修会（10月）に職員を参加させた。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	杉高児童館の防火扉法定点検は4月に実施済、消防設備保守点検を年2回（7月、2月を予定）実施。遊具等の設備点検は、月2回実施している。	○	
	防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。	危機管理マニュアルを策定し、月1回の避難訓練・消火訓練を実施している。また、浪岡中央児童館、杉高児童館においては、総合避難訓練を実施した。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	「青森市環境方針」に則り、節水・照明等の節電（昼休みは消灯）に努めている。またコピー用紙は再生紙を利用し、裏面再利用も実施している。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見を気軽に伝えられるよう、各館に用紙や投書箱を設置するほか、口頭による要望も常時受け付けている。	○	
	サービス向上に努めているか。	各児童館毎に開催される事業実施後に、参加児童から感想を聞き、次回開催の参考にしているほか、保護者からの要望等を全館で共有するなど、サービスの向上に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	各種事業を通じ、地域の子ども会、母親クラブや町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。各児童館ごとに地域住民3名による運営協力委員会を設置し、地域との連携を図っている。	○	
	利用率の向上に努めているか。	毎月「児童館だより」を小学校及び各家庭、運営協力員に配布し、児童館のPRを行っているほか、新入学児童就学時健診や入学説明会の際に児童館利用案内を配布するなど、利用率の向上に努めている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	各館の自主事業は計画通り実施されている。全館合同事業については、コロナ禍で中止していた「子どもの祭典」(7月)を約4年ぶりに開催したほか、その他の事業もすべて計画通り実施予定である。	○	
	児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、配慮を必要とする子どもへの対応や地域との連携により、子どもの健全育成を進めるなど、児童館の特性である、拠点性・多機能性・地域性に基づいた運営が行われている。	○	

<b>【総合評価】</b>
<p>管理運営については適正に行われている。</p> <p>事業については、各児童館における自主事業を計画通り実施しているとともに、全館合同事業についても、「子どもの祭典」(7月)、「軽スポーツ大会」(9月)、「芸術鑑賞教室」(11月)、ドッジボール大会(12月)を実施したほか、今後予定しているステージ発表会(2月)も計画どおり実施する見込みとなっている。</p> <p>引き続き、地域の関係団体等と連携しながら、適切な児童館運営に努めていただきたい。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p><b>【担当課】</b> 青森市浪岡振興部健康福祉課</p> <p><b>【電話】</b> 0172-62-1113 (直通)</p> <p><b>【メール】</b> n-kenko@city.aomori.aomori.jp</p>

令和5年度「介護予防拠点施設下石川ふれあいセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設下石川ふれあいセンターについては、下石川町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月26日

施設名	下石川ふれあいセンター
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字下石川字岡田143番地1
指定管理者	【名称】下石川町内会 【代表者】町内会長 櫛引 章 【住所】青森市浪岡大字下石川字平野261番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	青森市環境方針に従い、節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。  
また、利用者数は減少傾向にあるものの、利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。  
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設なごやかプラザ福田」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設なごやかプラザ福田については、福田町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月26日

施設名	なごやかプラザ福田
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡福田二丁目4番地3
指定管理者	【名称】福田町内会 【代表者】町内会長 野呂 一則 【住所】青森市浪岡福田二丁目1番地9
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	青森市環境方針に従い、節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。  
また、利用者数は減少傾向にあるものの、利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。  
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設下町幸永会館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設下町幸永会館については、下町町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月26日

施設名	下町幸永会館
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田102番地10
指定管理者	【名称】下町町内会 【代表者】会長代行 野呂 正幸 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田39番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	青森市環境方針に従い、節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映されているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に応えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。  
また、利用者数は減少傾向にあるものの、利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。  
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館については、茶屋町町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月26日

施設名	浪岡茶屋町会館
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字林本79番地2
指定管理者	【名称】 茶屋町町内会 【代表者】 町内会長 永井 三雄 【住所】 青森市浪岡大字浪岡字浅井184番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防犯、防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、緊急事態発生時の対応を取り組んでいる。また、防災計画に基づいた避難訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について、適切な対応が行われているか。	個人情報に係る書類は、鍵のかかる場所に保管し、適正に管理している。	○	
	省エネに努めているか。	青森市環境方針に従い、節電や節水に努めるとともに、利用者に周知し、協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	介護予防拠点施設の目的に沿った利用について、申請順に許可し、平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者の要望、意見は随時聞き取り等により把握し、反映するようにしている。	○	
	利用者に対するサービス向上の取組みがなされているか。	利用者からの苦情や要望は寄せられていないが、可能な限り要望に答えられるよう市と協議しながら対応をとれる体制を整えている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	地域の各種団体と連携しながら事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営については、仕様書どおり概ね適切に行われている。  
また、利用者数は減少傾向にあるものの、利用者がいつでも利用できるよう施設管理している。  
引き続き、適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「健康の森花岡プラザ」に係るモニタリング評価結果（第2回）

健康の森花岡プラザについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月12日

施設名	健康の森花岡プラザ
設置目的	浪岡地域の有する豊かな自然環境の下で、市民の保養及び健康づくりの推進を図るとともに、温泉の利用を通じた市民の交流を促進するため。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	館長が施設管理責任者として配置されており、管理運営業務に従事する職員は、シフト表により適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	毎月、他の指定管理施設責任者との合同責任者会議を行っているほか、随時、接客マナーや電話対応等についての研修を行っている。	○	
	保守点検業務は適切に行われているか。	館長やスタッフによる日常点検のほか、維持管理業務仕様書に基づいて計画的に実施されている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応が的確に行なわれるようになっているか。	災害時の緊急連絡体制の構築や緊急時対応マニュアルの整備により、緊急時に的確に対応できる体制が整っている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例や社内個人情報保護規定を遵守し、個人情報が記載された書類はキャビネットに施錠して保管している。	○	
	省エネルギーに努めているか。	使用しない箇所のこまめな消灯など、積極的に省エネルギーに努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	入口に車椅子を配置して高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整えている。また、利用許可に当たっては、差別することなく平等な利用を確保している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱の設置や利用者との会話により意見・要望を把握し、運営への反映を図っている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	住民や関係団体の代表者等と意見交換するなど積極的に連携を図っている。	○	
	サービス向上への取り組みが行われているか。	無料wi-fi環境の整備、マッサージチェアの設定、浴室へのボディソープ等の設置及びタオル等の販売などサービス向上に取り組んでいる。	○	
	PRやイベントなど利用促進への取り組みが行われているか。	幅広い年齢層が参加できる自主事業を実施しているほか、浪岡地区コミュニティバスへの広告掲載やSNSでの情報発信など利用促進に取り組んでいる。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施されている。  
引き続き、自主事業やサービス向上対策の実施等により利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課  
【電 話】 0172-62-1174  
【メー ル】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp